

超高齢化社会に対応したシステム構築に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十二年十二月三日

小熊 慎 司

参議院議長 西岡 武 夫 殿

超高齢化社会に対応したシステム構築に関する質問主意書

超高齢化社会に対応したシステム構築について以下質問する。

「新成長戦略」（平成二十二年六月十八日閣議決定）において「超高齢社会に対応した社会システムを構築し、二〇二〇年までに医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出により、新規市場約五十兆円と新規雇用二百八十四万人を目標とする」、「日本の新たな社会システムを高齢社会の先進モデルとしてアジアそして世界へ発信していく」とあることについて質問する。

一 二〇二〇年までに新規市場五十兆円と雇用二百八十四万人を創出するための具体的な内容・予算とタイムスケジュールの詳細はいつできるのか。

二 この雇用創出は、政府による公的支出による事業にどの程度依存するものか、具体的に、雇用創出効果の算出根拠に照らし、示されたい。

三 この雇用創出をもたらす諸事業は、消費税の引き上げ無しに実施、実現可能であると認識しているのか。その理由とともに示されたい。

四 超高齢化社会を支える産業を民業として育成するのであれば、公的資金の投下により公務員が増えるこ

とのないよう、市場原理と民間活力の導入が必要と考えるが、政府の見解如何。
右質問する。